

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成23年8月11日
【四半期会計期間】	第55期第1四半期(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)
【会社名】	ケンコーマヨネーズ株式会社
【英訳名】	KENKO Mayonnaise Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 炭井 孝志
【本店の所在の場所】	兵庫県神戸市灘区都通三丁目3番16号 上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記「最寄りの連絡場所」で行っております。
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	東京都杉並区高井戸東3丁目8番13号
【電話番号】	03-5962-7777
【事務連絡者氏名】	取締役 村田 隆
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次 会計期間	第54期 第1四半期 連結累計期間	第55期 第1四半期 連結累計期間	第54期
	自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 6月 30日	自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 6月 30日	自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日
売上高 (百万円)	12,612	12,476	50,629
経常利益 (百万円)	736	344	2,681
四半期(当期)純利益 (百万円)	399	151	1,319
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	347	154	1,270
純資産額 (百万円)	10,908	12,581	12,711
総資産額 (百万円)	28,442	30,325	30,753
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	31.38	10.67	103.47
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	38.4	41.5	41.3

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 第54期第1四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額は潜在株式がないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当社グループは、当社及び関係会社11社(平成23年6月30日現在)で構成され、食品製造販売を主な内容とした事業活動を行っております。また、別段の表示がない限り、本文中の「当社」とはケンコーマヨネーズ株式会社を意味し、「当社グループ」とはケンコーマヨネーズ株式会社及びすべての関係会社を含んでおります。

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在しておりません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日）におけるわが国の経済は、平成23年3月11日に発生した東日本大震災と原子力発電所の事故による電力供給問題により、企業活動に大きな混乱が見られましたが、被災地における生産拠点の操業再開や物流網の回復に伴い、企業活動は正常化に向けての回復ペースを加速させております。また個人消費につきましても、生活防衛意識の高まりや各種イベントの中止などにより落ち込みが見られましたが、自粛ムードが和らぐにつれて回復基調に転じております。

このような事業環境の中、当社グループにおきましては、平成22年3月期よりスタートさせました中期経営計画『KENKO Victory ROAD 2011（KVR2011）』は最終年度を迎え、目標の完全達成に向けて推進しております。また当社グループの事業戦略を、「新たな成長を目指して、新しい『ケンコースタイル』を創る」とし、5つの具体的な方向性を掲げております。

サラダから総菜へ、業域を拡大する

従来の「サラダ」という切り口から、「総菜」に関する事業全体へ業域の拡大を目指す。

マヨネーズ・ドレッシングからソースへ、業域を拡大する

「マヨネーズ・ドレッシング」という切り口から「ソース」まで枠を抜け、ソース類製造業のポジションを確立する。

タマゴ加工品は殻付きタマゴからタマゴ製品まで、事業範囲を拡大する

殻付きタマゴからタマゴ加工品まで、一貫したシステムを作り、それぞれの段階で、こだわった商品と効率的な生産を目指す。

業務用メーカーから市場演出型企業へ存在感をアップする

従来の縁の下の力持ちという存在から、様々な食スタイル・食シーンを演出できる企業づくりを目指す。まず「サラダカフェ」を活用し、積極的な提案を進める。

海外事業の拡大

海外事業のうち中国事業に関しては、マヨネーズ・ドレッシング類を生産する杭州新工場の稼働準備を進めており、東莞のサラダ工場とリンクさせながら、中国市場への浸透を図る。

これらの事業戦略の方向性実現に向けての取り組みとして、東京本社内のシステム・キッチンを改装して、「Cooking Labo TOKYO」を開設し、お客様を積極的に招聘しております。お客様との共同試作を通じて、情報交換や情報発信の場として活用しております。またサラダカフェ事業につきましては、当第1四半期連結累計期間において皿多屋ブランドで大阪市阿倍野区へも出店を行い、トータル13店舗となり、サラダカフェ事業の売上高は前期を大きく上回って進捗しております。

当第1四半期連結累計期間における売上高及び利益面の概況は以下のとおりであります。

売上高は5月度から前年同四半期の売上高を上回る水準で進捗

売上高につきましては、4月度は震災の影響を受け、消費者が外食や旅行を控えるなど需要が弱含みで推移いたしました。その後、自粛ムードが和らいだ事などを背景に回復基調に転じており、5月度以降においては、前年同四半期の売上高を上回る水準で進捗しております。

利益面は震災の影響を吸収し、利益計画通りに進捗

利益面につきましては、連結営業利益、経常利益ともに前年同四半期対比で減益であります。これは平成24年3月期の利益計画策定時点から想定されておりました穀物相場をはじめとする原料価格高騰が主な要因であります。このマイナス要因を吸収する為に、製造部門におけるコストダウンをはじめ全部門において徹底的に経費削減を進めるとともに、企業努力のみでは吸収しきれない部分に関しましては、価格改定を進めさせていただいております。

当第1四半期連結累計期間における売上高は12,476百万円（前年同四半期比136百万円の減少、1.1%減）、連結営業利益は340百万円（前年同四半期比401百万円の減少、54.1%減）、連結経常利益は344百万円（前年同四半期比391百万円の減少、53.2%減）、連結四半期純利益は151百万円（前年同四半期比247百万円の減少、62.1%減）となりました。

各報告セグメントの状況は次のとおりであります。

調味料・加工食品事業

<調理加工食品>につきましては、従来からの主力商品でありますポテトサラダ、ゴボウサラダ、ツナサラダ等に加えて、春雨、パンプキン、豆等の素材を活かした商品が、前期に引き続き製パン・外食向け等で伸張しており、次の主力商品へ向けて着実に育成しております。

<マヨネーズ・ドレッシング類>は、量販店向けに1kgや500g形態のマヨネーズが伸張し、また、大型形態のドラムやタンク、10kg形態のマヨネーズも伸張いたしました。ドレッシングも用途に合わせた形態戦略による新規採用や、前期に設備投資を実施しました西日本工場の最新ライン製造のドレッシングを拡売してまいりましたが、当社を取り巻く環境の変化に起因する要因により数量は微減となりました。

<タマゴ加工品>は、製パン向け及びコンビニエンスストア向けのタマゴサラダの新規採用、弁当・すし用の厚焼き卵がコンビニエンスストアで採用されたことにより数量が増加いたしました。サンドウィッチ用のタマゴサラダが減少したことにより、前期並みの数量となりました。

この結果、当第1四半期連結累計期間におけるセグメント売上高は10,463百万円（前年同四半期比24百万円の減少、0.2%減）、セグメント利益は331百万円（前年同四半期比309百万円の減少、48.3%減）となりました。

総菜関連事業等

主要な原料である卵や野菜類の価格高騰に対し、生産拠点の統合をはじめとしたコストダウンや経費削減対策の実施、また収益構造の分析に基づく商品政策を実施して参りました。

この結果、当第1四半期連結累計期間におけるセグメント売上高は1,784百万円（前年同四半期比123百万円の減少、6.5%減）、セグメント利益は16百万円（前年同四半期比86百万円の減少、84.2%減）となりました。

(2) 財政状態の分析

(総資産)

当第1四半期連結会計期間末における総資産は、30,325百万円（前連結会計年度比428百万円の減少、1.4%減）となりました。これは、主として現金及び預金が564百万円減少したこと等によるものであります。

(負債)

当第1四半期連結会計期間末における負債は、17,743百万円（前連結会計年度比299百万円の減少、1.7%減）となりました。これは、主として未払法人税等が396百万円減少したこと等によるものであります。

(純資産)

当第1四半期連結会計期間末における純資産は、12,581百万円（前連結会計年度比129百万円の減少、1.0%減）となりました。

(自己資本比率)

当第1四半期連結会計期間末における自己資本比率は41.5%（前連結会計年度比0.2ポイント増）となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

[財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針]

当社は財政及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

株式の大量取得を目的とする買付に対する基本的な考え方としましては、工場の立地する地域社会とも共存共栄を図りつつ事業展開しており、更に、地道な研究開発による新規商品・新規事業の開発と競争力の強化をベースに、企業としての成長を図ってきております。

従いまして、当社に対する大規模買付行為の提案があったとしても、当社経営ノウハウ・知識・情報及び多数の従業員・顧客並びに取引先・地域社会等のステークホルダーとの間に築かれた関係等の理解なくしては、中長期的な企業価値の極大化の実現は困難であると考え、提案内容や当社の将来にわたる企業価値について判断いただくのは極めて困難であると考えております。

最終的に、大規模買付行為を受け入れるかどうかは株主の皆様によるべきものでありますが、上記事情を鑑みますと、大規模買付行為が行われようとする場合には、当社からはもとより、大規模買付者からも十分な判断材料が提示されると共に、熟慮のための十分な時間が確保されるべきものと考えております。

当社の責務として、当社株式の取引及び株主の異動状況を常に注視しておりますが、大規模買付行為が発生した場合、当社取締役会を通じ、皆様に十分な情報が提供される必要があると考えております。

従いまして、当社取締役会としては、大規模買付行為に関する情報が提供された後、これを評価・検討し、取締役会としての意見を取りまとめて開示いたします。また必要に応じて、大規模買付者と交渉し当社代替案を提示します。それを基に、当社の企業価値・株主共同の利益を確保・向上させる最善の方策の選択をすることが適切であると考えております。

今後も企業価値・株主価値向上の観点から、会社法その他企業防衛に係る法改正、司法判断の動向や分析等を踏まえ、弁護士等第三者から助言をいただきながら、継続して検討を行って参ります。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間における当社グループが支出した研究開発費の総額は100百万円であります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	33,500,000
計	33,500,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成23年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年8月11日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	14,211,000	14,211,000	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数 100株
計	14,211,000	14,211,000		

(注) 当社は、平成23年3月24日付で東京証券取引所市場第二部に上場しております。なお、当社株式は平成23年5月19日付で大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)の上場を廃止しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成23年4月1日～平成23年6月30日	-	14,211	-	2,180	-	2,448

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成23年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 14,209,800	142,098	単元株式数 100株
単元未満株式	普通株式 1,200	-	一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	14,211,000	-	-
総株主の議決権	-	142,098	-

- (注) 1 当第1四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成23年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。
- 2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式91株が含まれております。

【自己株式等】

平成23年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) ケンコーマヨネーズ株式会社	東京都杉並区高井戸東3丁目8番13号	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(平成23年4月1日から平成23年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成23年4月1日から平成23年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成23年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,557	4,993
受取手形及び売掛金	8,269	8,223
商品及び製品	1,135	1,223
仕掛品	13	19
原材料及び貯蔵品	720	664
繰延税金資産	328	245
その他	179	262
貸倒引当金	2	1
流動資産合計	16,203	15,632
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	4,709	4,690
機械装置及び運搬具（純額）	3,101	3,049
土地	3,879	3,879
その他（純額）	370	375
有形固定資産合計	12,060	11,995
無形固定資産		
無形固定資産合計	266	287
投資その他の資産		
繰延税金資産	256	244
その他	1,996	2,194
貸倒引当金	29	29
投資その他の資産合計	2,222	2,410
固定資産合計	14,550	14,692
資産合計	30,753	30,325
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	6,103	6,482
短期借入金	1,410	1,960
1年内返済予定の長期借入金	1,159	981
未払法人税等	491	94
その他の引当金	511	298
その他	3,605	3,458
流動負債合計	13,281	13,276
固定負債		
長期借入金	2,670	2,512
退職給付引当金	439	464
その他の引当金	163	125
その他	1,488	1,364
固定負債合計	4,760	4,467
負債合計	18,042	17,743

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成23年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,180	2,180
資本剰余金	2,448	2,448
利益剰余金	8,043	7,911
自己株式	0	0
株主資本合計	12,672	12,540
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	50	53
繰延ヘッジ損益	2	1
為替換算調整勘定	9	10
その他の包括利益累計額合計	38	41
純資産合計	12,711	12,581
負債純資産合計	30,753	30,325

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
売上高	12,612	12,476
売上原価	9,000	9,288
売上総利益	3,612	3,187
販売費及び一般管理費	2,869	2,846
営業利益	742	340
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	10	9
その他	25	24
営業外収益合計	36	33
営業外費用		
支払利息	32	26
その他	9	4
営業外費用合計	42	30
経常利益	736	344
特別損失		
固定資産除却損	0	10
投資有価証券評価損	28	0
事業整理損失	-	8
災害による損失	-	7
その他	9	-
特別損失合計	39	26
税金等調整前四半期純利益	696	317
法人税、住民税及び事業税	186	78
法人税等調整額	111	87
法人税等合計	297	166
少数株主損益調整前四半期純利益	399	151
四半期純利益	399	151

【四半期連結包括利益計算書】
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	399	151
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	53	3
繰延ヘッジ損益	1	0
為替換算調整勘定	0	-
持分法適用会社に対する持分相当額	-	1
その他の包括利益合計	51	2
四半期包括利益	347	154
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	347	154
少数株主に係る四半期包括利益	-	-

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日至平成23年6月30日)
税金費用の計算	連結子会社における税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じる方法等により計算しております。

【追加情報】

	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日至平成23年6月30日)
	当第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	(単位：百万円)	
	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
減価償却費	246	247

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月25日 定時株主総会	普通株式	193	15.00	平成22年3月31日	平成22年6月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の未日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月24日 定時株主総会	普通株式	284	20.00	平成23年3月31日	平成23年6月27日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結 損益計算書 計上額(注 3)
	調味料・ 加工食品 事業	総菜関連 事業等	計				
売上高							
外部顧客に対する売上高	10,487	1,907	12,395	217	12,612	-	12,612
セグメント間の内部売上高又は 振替高	118	1,813	1,931	-	1,931	1,931	-
計	10,606	3,720	14,326	217	14,544	1,931	12,612
セグメント利益	641	103	744	4	748	12	736

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ショップ事業、海外事業を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額 12百万円は、セグメント間取引消去によるものであります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結 損益計算書 計上額(注 3)
	調味料・ 加工食品 事業	総菜関連 事業等	計				
売上高							
外部顧客に対する売上高	10,463	1,784	12,247	228	12,476	-	12,476
セグメント間の内部売上高又は 振替高	124	2,018	2,143	-	2,143	2,143	-
計	10,588	3,802	14,391	228	14,619	2,143	12,476
セグメント利益	331	16	347	0	347	3	344

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ショッピング事業、海外事業を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額 3百万円は、セグメント間取引消去によるものであります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	31円38銭	10円67銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	399	151
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	399	151
普通株式の期中平均株式数(株)	12,731,487	14,210,909

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年 8月11日

ケンコーマヨネーズ株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 長 崎 康 行

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宮 下 卓 士

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているケンコーマヨネーズ株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成23年4月1日から平成23年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成23年4月1日から平成23年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ケンコーマヨネーズ株式会社及び連結子会社の平成23年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。